住宅耐震化緊急促進アクションプログラム事業

令和５年度　（会津地域）

木造住宅耐震改修事業者向け技術等講習会

　平成２３年３月の東日本大震災、令和６年１月１日に発生した能登半島地震での住宅建築物への被害は記憶に新しいところですが、今後発生する大地震に対しても、早急な対策が求められているところです。

これらのことから、木造住宅の設計者や施工者を対象に、既存木造住宅の耐震性向上を目的に、耐震改修等に関する技術講習及び、関係法令の改正等の最新情報を発信するための講習会を開催します。

【開催日時】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 開　催　日　時 | 会　　　　　　　　場 | 定　員 |
| 令和６年３月６日  　　　　　　（水）  開　場13:00  講習会13:30～  　　　　　　15:30 | 会津若松市生涯学習総合センター  【会津稽古堂】  ３階　研修室２  （住所：会津若松市栄町3番50号） | ６０名 |

　　　　　　　　　　　※ 先着順です。定員になり次第締め切らせていただきます。

【受講料】　無料

【講習会内容（予定）】

１　開　会　13:30

２　講習会

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時　間 | 講　　習　　内　　容 | 講　　　　師 |
| 13:35～14:05 | 木造住宅の耐震改修等の支援制度について（補助、税制優遇等） | 会津若松市役所  建築住宅課 |
| 14:05～14:50 | 木造住宅の耐震改修について | 会津若松市役所  建築住宅課 |
| 15:00～  　15:20 | 建築基準法、省エネ法等  関連法令の改正動向について | 福島県会津若松建設事務所　建築住宅課 |
| 15:20～15:30 | 木造住宅の耐震改修事例等について | 福島県喜多方建設事務所　建築住宅課 |

３　閉　会

【主催】会津若松市、喜多方市、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町

金山町、昭和村、会津美里町、北塩原村、西会津町、磐梯町

猪苗代町、福島県会津若松建設事務所、福島県喜多方建設事務所

【申込方法】

　下記、『受講申込書』に必要事項を記入の上、ＦＡＸまたはメールで申し込んでください。

【申込締切】

　令和６年２月２９日（木）

【受講申込・問い合せ先】

　会津若松市建設部建築住宅課

　〒９６５-８６０１

　　会津若松市東栄町３－４６

　　電子メールアドレス：kenchiku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

　　電話：024２－３９－１３０７　FAX：024２－３９－１４５４

【注意事項】

　　〇駐車場の数に限りがございますので公共交通機関の利用、相乗りでご来場ください。

○当日発熱のある方、体調に不安のある方は出席をご遠慮ください。

「木造住宅耐震改修事業者向け技術等講習会」受講申込

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会社名 | （担当者名：　　　　　　　） | 電話番号  (ＦＡＸ) |  |
| メール  アドレス |  | | |
| 参加者１  氏名 |  | | |
| 参加者２  氏名 |  | | |
| 参加者３  氏名 |  | | |
| 参加者４  氏名 |  | | |

　電子メールアドレス：kenchiku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

　FAX：024２－３９－１４５４